

農業委員会会議録（概要）

会 議 名	8月定例農業委員会																								
開 催 日 時	平成20年8月20日（水）午前10時35分から午前11時03分まで																								
開 催 場 所	愛西市役所立田庁舎 3階 第一会議室																								
出 欠 席 者	別紙のとおり																								
協 議 事 項 等	<p>●協議事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">議案第13号</td> <td style="width: 80%;">農地法第3条</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>議案第14号</td> <td>農地法第5条（県進達）</td> <td style="text-align: right;">10件</td> </tr> <tr> <td>決定第5号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第4条第1項第5号</td> <td style="text-align: right;">2件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>農地法第5条第1項第3号</td> <td style="text-align: right;">4件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>現況証明願</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地法第5条取下げ願い</td> <td style="text-align: right;">1件</td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td>農地法第20条第6項の規定による通知書</td> <td style="text-align: right;">3件</td> </tr> </table>	議案第13号	農地法第3条	2件	議案第14号	農地法第5条（県進達）	10件	決定第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について	2件	専決報告	農地法第4条第1項第5号	2件	専決報告	農地法第5条第1項第3号	4件	専決報告	現況証明願	3件	報 告	農地法第5条取下げ願い	1件	報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	3件
議案第13号	農地法第3条	2件																							
議案第14号	農地法第5条（県進達）	10件																							
決定第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の 規定による当委員会の決定について	2件																							
専決報告	農地法第4条第1項第5号	2件																							
専決報告	農地法第5条第1項第3号	4件																							
専決報告	現況証明願	3件																							
報 告	農地法第5条取下げ願い	1件																							
報 告	農地法第20条第6項の規定による通知書	3件																							
公開/非公開の別	公開																								
非公開の理由	—																								
傍 聴 人 の 数	0人																								
会 議 資 料	議事日程 議案書及び地図																								
審 議 経 過	別紙のとおり																								

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出	会 長	日 永 熙	
出	副 会 長 (職務代理者)	祖父江 靖	
出	副 会 長	加 藤 勘 治	
出	副 会 長	林 輝 光	
出	委 員	服 部 多惠子	
出	委 員	荻 巢 征 夫	
出	委 員	野 口 隆	
出	委 員	藤 原 智	
出	委 員	加 藤 薫	
出	委 員	水 谷 善 一	
出	委 員	黒 田 國 昭	
出	委 員	中 野 英 孝	
出	委 員	鈴 木 義 英	
出	委 員	濱 田 恒 雄	
出	委 員	蜂須賀 時 夫	
出	委 員	伊 藤 幹 雄	
出	委 員	服 部 勝 明	
出	委 員	横 井 博 昭	

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出	委 員	立 松 春 雄	
出	委 員	加 藤 清 治	
出	委 員	小 林 義 昭	
出	委 員	辻 義 則	
出	委 員	三 輪 清 博	
出	委 員	村 上 守 國	
出	委 員	野 口 ゆきゑ	
出	委 員	井 戸 田幸夫	
出	委 員	安 田 秀 樹	
出	委 員	佐 藤 武 司	
出	委 員	古 野 正 史	
出	委 員	石 垣 謙 治	
出	委 員	野 田 峯 和	
出	委 員	堀 田 重 孝	
出	委 員	吉 川 靖 雄	
出	委 員	服 部 政 良	
出	委 員	植 田 秀 夫	
出	委 員	中 島 義 雄	
出	委 員	伊 藤 宗 雄	

事務局出席者

氏 名	氏 名
経済課長（事務局長）	大 島 静 雄
課長補佐（事務担当）	山 岡 幹 雄
係 長（事務担当）	鷺 尾 和 彦
主 任（事務担当）	加 藤 貴代子

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
会長	<p>会長あいさつ</p> <p>本日の出席者数は37名で、定足数に達しておりますので、只今より8月定例農業委員会を開会します。</p> <p>審議に入ります前に、本日の議事録署名者を私より指名致します。</p> <p>議席番号3番 萩巣征夫委員、議席番号4番 野口 隆委員を指名します。</p> <p>事務局から議案第13号 農地法第3条2件の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第13号 農地法第3条について、2件説明。</p>
会長	<p>それでは、農地法第3条 2件を全委員にお諮りします。</p> <p>（異議なしの応答あり）</p>
会長	<p>異議なしと認められますので、許可することに決定いたします。</p> <p>事務局から議案第14号 農地法第5条 10件の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第14号 農地法第5条 10件説明</p>
会長	<p>それでは、農地法第5条 10件を全委員にお諮りします。</p>
委員	<p>10番の案件ですが、前申請者から今回の申請者に変わった経過をお尋ねします。</p>
事務局	<p>会社事情により取下げ願が提出され、その後今回の申請者が土地を購入し新たに、北側の敷地増し今回の駐車場及び倉庫の申請を提出されました。</p>
委員	<p>10番の案件ですが、倉庫の計画はどのようなものですか。</p>
事務局	<p>利用計画の説明をする。</p>
委員	<p>9番の案件の駐車場はどうなっていますか。</p>
事務局	<p>従業員用駐車場の目的です。</p>
会長	<p>それでは、農地法第5条 10件を全委員にお諮りします。</p> <p>（異議なしの応答あり）</p>
会長	<p>異議なしと認められますので、議案第14号については、県に進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして事務局から 決定第5号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定2件の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>専決報告 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定関係2件説明。</p>
会長	<p>それでは、質疑に移ります。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定2件を全委員にお諮りします。</p> <p>（異議なしの応答あり）</p>
会長	<p>異議なしと認められますので、決定いたします。</p> <p>続きまして事務局から専決報告 農地法第4条第1項第5号 1件と農地法第5条第1項第3号 4件、専決報告現況証明願3件、及び報告農地法第5条取下げ願</p>

<p>事務局 委員</p>	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地パトロールの報告 8月12日佐屋地区にて実施し、7箇所現地確認をし指導しました。 ・農地パトロール予定変更の説明及び次回の農地パトロール9月24日立田地区開催連絡 ・次回委員会の開催日 9月22日午前9時の予定 ・「農業委員会だより」広報委員の選出 委員長 祖父江靖 委員 鈴木義英委員 佐藤武司委員 石垣謙治委員 水谷善一委員 ・愛知県農家花嫁花婿対策連絡協議会の代表者 会長 日永熙委員 ・9月9日～10日農業者年金研修会 服部多恵子委員・野口ゆきゑ委員の出席 ・情報公開について説明
<p>委員</p>	<p>農地パトロールについてお願いで、行政が把握している無断転用箇所を担当地区委員に知らせていただき、また許可申請を提出した箇所も含めてパトロールをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>「農地の保全通知」を担当地区の委員に通知しますので、その箇所の監視をお願いします。また申請した箇所についても巡回をします。</p> <p>以上をもちまして終了いたします。 長時間に渡りありがとうございました。</p>